

15 ゼロカーボン実現のための地域の取組への支援拡充と新たな仕組みづくりについて

【林野庁・経済産業省・資源エネルギー庁・国土交通省・環境省】

長野県の状況

●2050ゼロカーボン実現に向け、県民一丸となった取組を推進

- ・令和元年東日本台風により、千曲川の堤防が決壊するなど、県民生活に甚大な被害
この災害を契機に、令和元年12月、全国の都道府県で初めて「気候非常事態」を宣言
- ・令和2年4月、2050ゼロカーボン実現に向けて「気候危機突破方針」を策定
- ・令和2年10月、議員提案により「長野県脱炭素社会づくり条例」を制定



令和元年東日本台風による被害

取組

○2030年度までの実行計画「長野県ゼロカーボン戦略」を策定（R3.6）

【数値目標】

2030年度の温室効果ガス正味排出量削減目標▲60%（2010年度比）

【分野別の取組】

「交通」「建物」「産業」「再エネ」「吸収・適応」「学び・行動」の6つの分野ごとに目標を設定し、達成に向けた取組を推進

○「長野県地球温暖化対策条例」を改正（R4.3）

- ・電気自動車等の充電設備の設置に係る努力義務を創設
- ・建築物に係る環境エネルギー性能等検討制度の届出対象を拡大（R5.4.1施行）
- ・住宅の省エネ性能等に関する情報の報告・公表制度を創設（R5.4.1施行）
- ・再エネ設備の設置及び再エネ由来電気等の購入に係る努力義務を創設

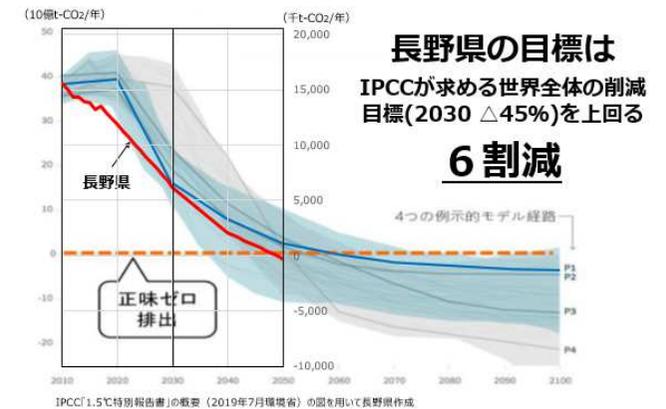
○促進区域の設定に関する県の基準（太陽光）を全国に先駆けて策定（R4.5）

- ・基本的な考え方：安全・安心の確保、森林や農地の役割の重視、景観・眺望等との調和
- ・本県にふさわしい太陽光発電施設の姿を明示し、地域と調和した事業の拡大をめざす

○地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の活用

- ・県及び県内市町が採択され、独自の取組を推進

【脱炭素先行地域：松本市、重点対策加速化事業：長野県、伊那市、安曇野市、箕輪町】



長野県が目指すゼロカーボンの未来（イメージ）

課題

- 2050年度までに脱炭素社会を実現するには、**国、地方自治体、事業者など、あらゆる主体の積極的な行動と連携が不可欠**
- 徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進に加え、建築物や交通を含むインフラ、各種産業活動や日常生活など社会システム全般において、**急速かつ広範囲にわたり脱炭素化を進めることが必要**

提案・要望

1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の拡充（環境省）

ゼロカーボン社会の実現に取り組む自治体を幅広く支援する観点から、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」について予算を拡充すること
また、国庫補助事業の地方負担分に加え、地方が創意工夫を凝らして取り組む地方単独事業に対しても、十分な地方財政措置を講じること

2 建築物の脱炭素化の推進（林野庁・国交省・環境省）

全ての新築建築物のZEH・ZEB化に向けて、補助金や税制面からZEH・ZEBに誘導する仕組みを構築しつつ、ZEH・ZEB基準への適合義務化をできる限り早期に実現することに加え、地域でのZEHを上回る先導的取組等への支援を行うなど、建築分野における脱炭素化を推進すること
また、既存建築物のゼロエネルギー化に向けた取組が促進されるよう、必要な誘導策を実施すること
さらに、公共建築物の木造化・木質化を促進するために必要な予算を確保するとともに、複数年度にわたる整備を対象とする要件緩和や補助率の引上げ、補助対象の拡充といった既存事業の見直しを行い、支援の拡充を図ること

3 交通（自動車）の脱炭素化の推進（経産省・国交省・環境省）

EV充電設備設置への支援拡充及び利便性の高い充電システムの構築に加え、CO2排出量の大きいバス・トラック等についても脱炭素化に向けた具体的な方針を示すなど、交通分野における脱炭素化を推進すること

4 市町村の取組への支援の拡充（林野庁・経産省・資源エネルギー庁・環境省）

地域と調和した再エネの普及拡大に自治体や地域がより積極的に取り組めるよう、経済的誘導策等の支援も含めた促進区域制度の実行性強化など、地域にメリットをもたらす再エネの普及促進策を拡充するとともに、系統接続の制約解消といったインフラ整備、市町村別の温室効果ガス総排出量や再エネ電力需給状況、森林吸収量といったデータベースの整理などについても引き続き取り組むこと
また、環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」による補助金について、令和5年度当初予算においては、より多くの希望する地方自治体が活用できるよう十分な額を確保すること